

第 11 回学生生活調査結果に基づく支援・改善事項の対応状況

環境科学部

調査項目	支援・改善事項	対応状況(実施結果)
健康	◎麻薬・薬物使用禁止とリスク教育の徹底。	23年度前期に「薬物のない学生生活のために」を学部生および大学院生へ配布した。
	・禁煙活動の推進。	禁煙の規制について文書の掲示をした。
キャンパス全般	◎教育施設の充実。	改修のための準備を始めた。
	・駐車場・駐輪場の改善。	自転車駐輪場の徹底呼びかけ文書の掲示をした。
入学・修学	◎修学支援の強化。	新入生研修を雲仙(一泊二日)で実施し、学部を紹介をした。
	◎大学院研究指導の改善。	副指導教員を配置し、研究指導の充実を計っている。
	・留学生対応の向上。	国際交流課との連絡を密にし、留学生への指導を行っている。 留学生(学部生・院生)の修学・生活に関する面接を実施した。
	・語学教育の改善。	非常勤のネイティブスピーカーを1名と学生を数名雇い、週に一回英語カフェを開設した。TOEIC を大学院前期課程学生に受験させている。
	・大学院カリキュラムの改善。	大学院前期課程の学生に対して、専門社会調査士の資格取得のためのプログラムを実施する。
学生相談体制	◎相談体制の充実および周知。	保健・医療推進センターと共同して、学部の標準単位数不足学生の面接を実施した。
	・未成熟な学生への対応。	クラス担任、学務係との連携により、学生への対応を密にした。
	・利便性の向上。	リフレッシュルーム利用を促した。
	・国際性の向上。	海外の大学との交換留学生制度の活用を促した。
進路・就職	◎就職指導と情報提供の充実。	就職・進路ガイダンスの充実を図った。 「学生の自主企画による就職活動支援プログラム」へ学生を参加させ、多くの学生の支援を行った。 合同企業説明会への学生の参加を促した。
	・就職支援の充実。	企業の就職担当者との接触を図った。 キャリアプラザの充実と学生への個別相談を実施した。 未内定の学生へ求人情報を提供した。

◎は、重点支援項目とする。